

第 2 1 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (松本委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 30 号議案「芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浜風幼稚園を閉園することによって、本年度から浜風幼稚園はないということを、承知していただいているということですね。

学校教育課長) はい。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

<第 30 号議案採決。結果、可決 (出席委員全員賛成)>

教 育 長) 新しい先生につきましては、丁寧な対応をよろしく願います。

学校教育課長) 歯科医の坪内先生につきましては今年度まで朝日ヶ丘小学校でされておられた先生ですので、朝日ヶ丘小学校から精道小

学校への異動ということになります。

教 育 長) 次 に、第 3 1 号 議 案 「 芦 屋 市 立 体 育 館 ・ 青 少 年 セ ン タ ー の 設 置 及 び 管 理 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 施 行 期 日 を 定 め る 規 則 の 制 定 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す 。 提 案 説 明 を 求 め ま す 。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長) < 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 >

社 会 教 育 部 長) < 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 >

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

浅 井 委 員) こ の 内 容 と い う わ け で は な い で す が 、 今 回 の 大 き な リ ニ ュ ー ア ル に よ り 、 和 室 な ど が 変 わ っ た り し た の で す ね 。 そ の 利 用 状 況 の 変 化 な ど を 、 ま た お 知 ら せ い た だ け じ ゃ と い い 思 い ま す 。

教 育 長) 4 月 1 日 か ら 使 え る の で す ね 。

社 会 教 育 部 長) 3 月 3 0 日 に 行 う と い わ れ て い た 検 査 を 、 無 理 や り 3 月 2 5 日 に し て い た だ き た い と 、 お 願 い を し て い る と ころ だ そ う で す 。 ち ょ っ と ぎ り ぎ り で 、 は ら は ら し て い る と ころ で す 。

浅 井 委 員) 一 度 見 学 に 行 き た い な と 思 い ま し た の で 。

社 会 教 育 部 長) 本 来 で し た ら 工 事 が 早 く 終 わ っ て い た ら 、 内 覧 会 を や り た い と 思 っ て い た の で す が 、 本 来 は 2 月 末 に 検 査 が 終 了 す る 予 定 で し た が 、 間 に 合 わ な く な っ て し ま い ま し た 。 検 査 が 済 ま な い と 備 品 も 入 れ ら れ な い と い う こ と も あ り 、 4 月 1 日 か ら 予 約 も 入 っ て お り ま す の で 、 内 覧 会 は ち ょ っ と 難 し い 状 況 で は な い か な と 思 い ま す 。

木 村 委 員) 規 則 と し て は 4 月 1 日 か ら や る と い う こ と で 網 羅 し て お け ば い い わ け で す ね 。

教 育 長) そ う で す ね 。

万全の体制で4月1日から体育館が使えるように、努力をしてください。期待しております。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第31号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 3 2 号 議 案 「 平 成 2 8 ・ 2 9 年 度 芦 屋 市 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 の 委 嘱 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。 提 案 説 明 を 求 め ま す。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

社 会 教 育 部 長) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

現在、本市においては27名のスポーツ推進員の皆さんのうち、18名まではコミスクから入っていただいております。これは4ページにありますように、スポーツ推進委員はスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導という2つの仕事があります。ですから、コミスク、スポーツクラブ21は今日の総合教育会議であったように芦屋における大きな役割がありますから、そこに入っているということですね。

社 会 教 育 部 長) は い、 そ う で ご ざ い ま す。

小 石 委 員) ス ポ ー ツ 推 進 員 の 皆 さ ん が 集 ま ら れ る 機 会 は あ る の で す か。

スポーツ推進課長) 定期的に、毎月集まって会議をして、次のイベント等についての役割分担等をお伝えしております。

社会教育部長) 定期的に研修も行っております。

教 育 長) スポーツ推進員の報酬等は、ボランティアですか。

スポーツ推進課長) いえ、報酬は、この規則の最後にのっています。スポーツ基本法第32条の3項にありますように、スポーツ推進委員は非常勤にするということです。芦屋市の条例に基づきまして、非常勤の手当をお渡ししております。

教 育 長) この報酬は定例会議のみですか。それともいろんなイベントについてもですか。

スポーツ推進課長) イベントについても全てです。市から予算が出ています。

教 育 長) はい、わかりました。

浅井委員) 19番の委員以降の方々は専門的な知識がおありの方だと思うのですが、19番以降の方々も芦屋市在住の方々でしょうか。

スポーツ推進課長) ほとんど芦屋市在住です。

浅井委員) 芦屋市在住に限らずということですか。

スポーツ推進課長) はい。専門委員につきましては、芦屋市在住ということにはこだわってはおりません。

浅井委員) そうですか。この方々が研修のときに指導的役割を果たされるようなこともあるのでしょうか。

スポーツ推進課長) それにつきましては、生涯学習課の出前講座の筋肉体操などもお手伝いをしていただいたり、講師をしていただいたりもございます。

浅井委員) はい、承知しました。

木 村 委 員) 新任の26番の濱野さんは介護福祉士でいらっしゃいますが、これは追加の形か、交代の形か、どちらですか。

スポーツ推進課長) 交代ということです。

木 村 委 員) 前に介護福祉士の方がいらっしゃったが、変わられたということですか。

スポーツ推進課長) 前任者は介護福祉士ではございません。スポーツにたけている方ということで、専門的な委員です。

木 村 委 員) 介護福祉士ではなかったのですね。より専門性を高めるといふことでの交代という形になりますか。

スポーツ推進課長) そうなると思います。

木 村 委 員) わかりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第32号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、第33号議案「芦屋市教育委員会委任規則及び芦屋市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

確認ですが、3か月以内ということは、今日もし、その通知を受けたとすると、今日は3月18日ですので、6月の17日

までに言えばいいのですか。

管 理 部 長) 多分、その通知を受けた日の翌日から起算して3か月という
ことです。

教 育 長) ということは6月18日ですね。

管 理 部 長) 今日は3月ですから6月です。

教 育 長) 条ずれと言葉を全部置きかえたということですね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに
御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第33号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、日程第2、報告第21号「平成28年度芦屋市立幼
稚園学級編制の変更について」を議題とします。提案説明を
求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) この新しい希望者は地域的にはどちらにお住まいですか。

管 理 課 長) 朝日ヶ丘町です。

木 村 委 員) ここの説明文で、「学級編制後の入園希望者数の増加が現
に判明していること」というのは、朝日ヶ丘町の方のことをお
っしゃっているのですか。

管 理 課 長) はい、そうです。

浅 井 委 員) 2月29日以降に入園希望がわかったということですが、

それはいつわかったのですか。

管 理 課 長) 3月16日です。

浅 井 委 員) 入園希望がわかるのがもっとぎりぎりになった場合は、どうなるのでしょうか。

管 理 課 長) こちらにも書いておりますが、教員の配置が重要ですので、3月16日の時点ではまだ確定がされていませんでしたので、協議した結果、可能であるという判断をしました。しかし、万が一、もう少し入園希望がわかるのが遅くなり、もう既に教員の配置も確定していた場合にはお断りし、1クラスのままということになると思います。

浅 井 委 員) そうなのですね。貴重なお一人なので、ぎりぎりで入園の判断をしていただいて、よかったなと思います。今後、またこういうことがあれば、その都度対応していくということですね。

管 理 課 長) 学級編制の期限の最終となる、基準日は2月29日です。今回は朝日ヶ丘幼稚園であり、ましてや岩園幼稚園が建てかえということがありましたので、このような対応をさせていただくことにしました。しかし本来ですと、お近くの幼稚園に行ってくださいという御案内になるかと思えます。ですので、毎年このようなケースがあった場合に適用するというものではございません。

木 村 委 員) 朝日ヶ丘地域で、朝日ヶ丘幼稚園を廃園にしないためにと
いうことで、朝日ヶ丘地域の方々が無理して幼稚園に入園させようという運動をしているような話もちょっと聞くのですが、そのあたりの認識はどうですか。

管 理 課 長) 今回もこのケースで保護者の方とお話ししたときに、2学

級になるから単学級ではないというお話もしていました。しかし、今回はたまたま特例で2学級にしますが、36人になり、2学級になったから単学級ではないということではないですよというお話をさせていただいています。やはり35人で単学級で、特別な対応として2つに分けただけで、そもそも2月29日の時点で1学級ですし、2学級になったから廃園ではないというお話にはなりませんということはお話しさせていただきました。

木村委員) 現在、廃園を検討する教育委員会の基準では検討するのは、単学級は2年続いたらでしたか。

管理部長) 複数年という表現です。

木村委員) 複数年続いた場合には廃園を検討するという話ですね。

岩園幼稚園がまた開園したときにどうなるのかが非常に気になる場所ですね。

管理部長) それはそうです。

教育長) 木村委員からご発言がありましたのですが、岩園幼稚園を休園しているがために、本来ならば岩園幼稚園に通っている子が朝日ヶ丘幼稚園に通っているという特別事情があります。なので、教育委員会が今度の学校教育審議会の答申等を得て判断していく中で、岩園幼稚園が再オープンしたときにどういう流れになるのかも踏まえた形で、朝日ヶ丘幼稚園のことを考えなくてはなりません。これからの推計等を踏まえた形で判断をしていく必要があるのではないかなと考えております。

浅井委員) 本来なら岩園幼稚園に通っているだろうお子さんが、現在は朝日ヶ丘幼稚園に通っていらっしゃる人数はどれぐらいです

か。

管理課長) 人数は確認していませんが、年長になったときに、岩園幼稚園に転園はできますかという問い合わせがありますので、朝日ヶ丘幼稚園なり小槌幼稚園に入っていらっしゃる方はいらっしゃいます。また人数は確認いたします。

管理部長) この表で言いますと、右側の27年度で朝日ヶ丘幼稚園の5歳児は29人です。これは27年度で5歳児なので26年度に4歳児で入ってきた子ですが、26年度は岩園幼稚園はあいていたのです。だから、岩園幼稚園があいているときには朝日ヶ丘幼稚園は大体29人ぐらいの人数であったということになります。それが27年度に岩園幼稚園が閉まると34、35人というように、もう30人台になっています。

管理課長) 岩園幼稚園に行っていたお子さんで朝日ヶ丘幼稚園に流れたという数字はわからないのですが、岩園幼稚園のエリアのお子さんで朝日ヶ丘幼稚園に行かれているのは4・5歳児で14名です。

管理部長) そんなにいますか。それぞれ、4歳、5歳児ではどうですか。

管理課長) それはわかりません。

木村委員) やはり岩園地域は、岩園幼稚園が開園して新しくなったら、そっちへ行きたいという方もいますよね。むしろ、通園区域も限定していないから、逆に朝日ヶ丘地域におられる方も、岩園幼稚園の方が新しいからいいよねと行かれる方もやはりおられるでしょうね。

管理部長) それも考えられますし、朝日ヶ丘小学校に行かれることを

念頭に置かれているお母様方は、小学校のことを考えると朝日ケ丘幼稚園という方もいらっしゃると思うので、そこはいろいろなお考えの方がおられると思います。

木村委員) 今回2クラスにするのは別にいいと思います。今後どうなっていくのかが知りたくていろいろ質問させていただきました。

浅井委員) 今回は本当に特別措置ということですね。

木村委員) 地域的には朝日ケ丘地域に住んでおられるのであれば、近いところに行きたいというのは皆さんおありになると思います。岩園幼稚園は無理ですし、仕方ないですね。

管理部長) 今年に限ってはあの山から、小槌幼稚園に行ってくださいということになります。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第21号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教育長) 閉会宣言